

2021年3月25日

三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社

横浜市戸塚区との共同実証事業 「ナッジ」の活用で固定資産税の口座振替申込者が倍増

三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社(本社:東京都港区、代表取締役社長:村林 聡、以下、MURC)と、横浜市戸塚区(区長:吉泉 英紀)は、区民にとって安心・便利で確実な納付手段である口座振替利用率の向上を目的として、同区の固定資産税新規納税者に対して口座振替による納付を勧奨する「ナッジ」の実証事業を行い、その効果を検証しました。

【ナッジ (nudge) とは】

ナッジは、本来は「肘でつつく」という意味ですが、そこから転じて、人間の性質や心理的特性に配慮しながらより良い選択を促すという意味で使われています。ナッジは、個人の意思決定の自由を尊重しながら、少ない財政コストでより良い選択を促すツールであり、補助金、税制、規制・ルールといった伝統的な政策手段と補完的な第四の政策手段として世界的にも認知されるようになってきました。ナッジの第一人者であるシカゴ大学のリチャード・セイラー教授は2017年にノーベル経済学賞を受賞しています。

1. 趣旨・背景

横浜市では固定資産税(土地家屋・償却資産含む)の納付方法を、納付書(金融機関及びコンビニエンスストア)・口座振替・クレジットカード等から選択することができます。各期の納期限までに納付されなかった場合、納期限の約1ヵ月後に督促状を発送していますが、納付書での納付を選択した場合に、納付書の紛失や納期限の失念等によって納期限内に納付されないケースが一定数存在します。したがって、これらの納税者が口座振替による納付を選択することで納期内納付率が高まれば、行政としても督促状の発送や滞納整理等にかかるコスト削減につながり、納税者としても納付の手間や延滞金支払いのコストを削減することにつながります。

2. 実証事業の概要

納税者個々の選択の自由を保ちながらより賢明な行動の選択を働きかける「ナッジ」の知見を活用して、口座振替勧奨チラシをデザイン(最終ページ:参考資料)したうえで、横浜市戸塚区の固定資産税新規納税者(2020年度の対象者3,184人)に対してランダムに、①ナッジの知見を活用した口座振替勧奨チラシを送付したグループ(1,200人)、②従来の口座振替勧奨チラシを送付したグループ(1,200人)、③何も送付しなかったグループ(784人)の3グループに分け、それぞれの口座振替申込率を比較しました。効果検証の結果、①のナッジの知見を活用したグループは②の従来型のグループと比して、口座振替申込率が2倍以上に上昇していることが明らかとなりました。

なお、今回の実証事業にあたっては、戸塚区内の固定資産税新規納税者を3つのグループに分けていますが、戸塚区以外の横浜市内の区では2020年度に口座振替勧奨のチラシは送付されていないため、戸塚区内の固定資産税新規納税者の方々に不利益を与えるものではございません。また今回の実証事業費用の一部はMURCが拠出しておりますが、予算の制約上、全ての固定資産税新規納税者の方にチラシを送付することができなかったため、

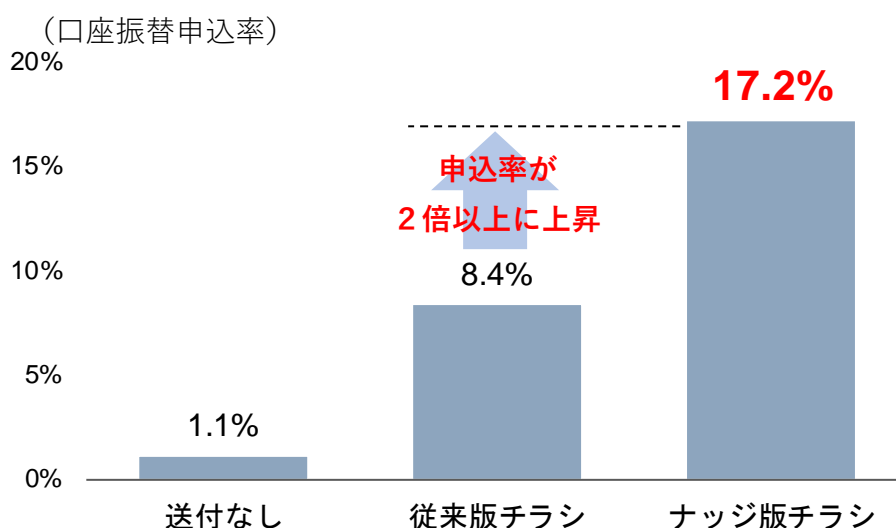
最も公平性の高い方法としてランダムに送付者を決定いたしました。

また、ナッジの設計および実証にあたっては、世界初のナッジユニットである「行動インサイトチーム (Behavioural Insights Team: BIT)」^{※1}シドニーオフィスの協力を得ました。

3. 分析結果

- 従来の口座振替勧奨チラシを送付したグループの口座振替申込率は 8.4%でしたが、ナッジを活用したチラシを送付したグループは 17.2%となり、口座振替率が2倍以上に上昇しました。
- チラシを送付しないグループと比較すると、ナッジを活用したチラシを送付したグループの口座振替申込率 16.0%ポイント上昇しました^{※2}。

各グループの口座振替申込率



※ 次ページ【参考資料:チラシデザイン】内に記載されているもの以外にも、今回の実証事業ではさまざまなナッジを盛り込んでいます。実証事業の内容や分析結果等の詳細は、下記 URL の政策研究レポートにてご覧いただけます。

https://www.murc.jp/report/rc/policy_research/politics/seiken_210325/

※1 2010年に英国で設置されたナッジユニット。英国政府をはじめ、世界各国の行政機関や企業、非営利セクターに対して、行動科学や行動経済学を生かした政策改善の支援・コンサルティングを行っている。

※2 四捨五入の関係で、小数第一位の数値にずれが生じています。

【本件に関するお問い合わせ】

三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社
行動科学チーム リーダー 小林庸平
〒105-8501 東京都港区虎ノ門 5-11-2 オランダヒルズ森タワー
TEL:03-6733-3783 E-mail:merit@murc.jp

【報道機関からのお問い合わせ】

コーポレート・コミュニケーション室 廣瀬・杉本 E-mail:info@murc.jp

配布先 横浜市市政記者クラブ、総務省記者クラブ、都道府県記者クラブ

【参考資料:チラシデザイン】

従来の口座振替勧奨チラシ

市税口座振替推進センター
らっくす

市税の納付を、**口座振替** にしませんか？

口座振替を利用すると、手帳もかからず納め忘れもなくなり、仕事や家事で忙しい方も安心です。手続きも簡単！便利な口座振替制度をぜひ御活用ください。

※**口座振替**を利用できる横浜市の種類はいずれの方法も納税通知書を御準備ください。

●市県民税（普通徴収分） ●固定資産税・都市計画税（土壌・家屋） ●固定資産税（簿記資産）

＜お申込み方法＞

次の3つの方法からお申込みが可能です。

- ① 郵送でのお申込み
記入例を参照の上、同封の『横浜市税口座振替依頼書・自動払込利用申込書』に必要事項を記入し、通帳の届出印を押してください。
⇒必要事項を記入後、同封の返信用封筒にて郵送ください（この用紙は郵送専用ですので、金融機関の窓口では御利用いただけません）。
※複数物件で口座振替を希望の方は、同封の依頼書をコピー、又は横浜市のホームページから依頼書をダウンロードして御利用ください。依頼書をダウンロードする場合は、横浜市ホームページ上部の検索窓から「横浜市税 口座振替」と入力し、検索ボタンをクリックしてください。
- ② 金融機関窓口でのお申込み
横浜市内の金融機関に、複写式のお申込み用紙を郵送付しております。
⇒必要事項を記入後、直接窓口に出してください。
お手続きに必要なもの・・・ **通帳** **届出印鑑** **納税通知書**
- ③ キャッシュカードを利用した区役所税務課窓口でのお申込み（ハイジー口座振替）
各区役所税務課窓口にて、キャッシュカードのみで口座振替のお申込みができます（届出印鑑は不要です）。
※対応金融機関は、横浜銀行、三菱UFJ銀行、三井住友銀行、りそな銀行、みずほ銀行、川崎信用金庫、横浜信用金庫、ゆうちょ銀行です（金融機関によって法人カード等一部御利用いただけるカードがあります）。
お手続きに必要なもの・・・ **キャッシュカード** **納税通知書**

※本年度の税額をすべてお納めの方、また、すでに不動産を売却なさって登記を変更済みの方にもお送りいたしております。あらかじめ御了承ください。

お問合せ先：財政局納税管理課口座担当

(出所)戸塚区作成

ナッジの知見を踏まえてチラシをデザイン

ナッジの知見を活用した口座振替勧奨チラシ（左：表面、右：裏面）

ポイント

①情報を簡素化 ②メリットの明確化 ③手続きの明示

延滞金のリスクを減らしましょう！

固定資産税は
口座振替で
確実に納期内
納付しましょう

口座振替のお申し込みは簡単！
次の3ステップだけで完了します

申込書に必要事項を記入

通帳届出印を押印

返信用封筒に入れて返送

11月10日までにお申し込みいただければ
固定資産税第3期の納付に間に合います！

お申込み期限と振替日（引落日）

	開始期	第1期	第2期	第3期	第4期
固定資産税・都市計画税	お申込み期限	3月10日	6月10日	11月10日	1月10日
	振替日（引落日）	4月末日	7月末日	12月末日	2月末日

※ 全期納付の申込期限日と口座振替日は第1期と同じです。

※ 申込期限日が土曜・休日にあたる場合は、その前の営業日が申込期限となります。

※ 口座振替日が土曜・休日にあたる場合は、その翌営業日が振替日となります。

口座振替がおすすめの理由

①納付書での納付には延滞金のリスクがあります
納期限を過ぎると延滞金が発生します。納付書で納める場合、うっかり期限を過ぎてしまうことも。

②口座振替なら確実に納期限内に納付ができます
口座振替ならば納期末日に自動引落されるので、払い忘れることなく、確実に納期内納付できます。

※ 市県民税（普通徴収分）でも口座振替が利用できます。

※ 納付を取り扱う金融機関は同封の「記入例（裏面）」をご確認ください。

お問合わせ先：財政局納税管理課口座担当

(出所)BIT (Behavioural Insights Team) 協力のもと戸塚区・三菱UFJリサーチ&コンサルティング作成